**平成２７年度第２回薩摩川内市総合教育会議　議事録**

　１　日　時　平成２８年２月１０日（水）９：３０～：１０：３５

　２　場　所　薩摩川内市役所　５階　教育委員会室

　３　出席者

　　（構成員）岩切市長、三本教育委員長、初田委員長職務代理者、

上川教育委員、坂口教育委員、上屋教育長

　　（事務局）中川教育部長、鮫島教育総務課長、原之園学校教育課長、

徳留社会教育課長、岩元文化課長、峯少年自然の家所長、

本野中央図書館長、橋口教育総務課長代理、杉安教育総務課主幹、

今吉総務部長、田代総務課長、園田総務課長代理、

松田総務課主幹、白江総務課主幹、奥薗総務課Ｇ員

　４　傍聴者　１名

　５　資　料　別紙のとおり

６　内　容　下記のとおり

|  |  |
| --- | --- |
| 発言者 | 発　言　内　容 |
| 事務局(総務課長) | 　おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第２回薩摩川内市総合教育会議を開会いたします。　はじめに、岩切市長に、ご挨拶をお願いいたします。 |
| 岩切市長 | 　おはようございます。第２回の薩摩川内市総合教育会議を開催いたしましたところ、全員お集まりいただきまして大変ありがとうございます。この会議の趣旨に則りいろいろな教育行政の意見の交換をさせていただきたいと思います。また、今回、坂口委員に初めて出席いただきましたのでよろしくお願いいたします。この会議におきまして、私どもが教育行政について実態を知るということも大事なのですが、今後新たに出された意見等についてどのように予算化していくか、また、それをどのように実行するかということも大事なことだと思っています。平成２８年度予算については、すでに編成も終わりましたが、議会の議決を経て教育行政に関する事業について実施をさせていただきたいと思っています。また、小中一貫校については、全体の事業計画を整理しながら、できれば、開校までに全てを終わりたいと思っていますけれども、平成２７年度現在の時点で、これが完全に予算化できるかというと大変厳しい状況もあります。しかしながら、せっかくここまできましたので、立派な小中一貫校を目指していくには、すべての施設が同時にでき上がるというのが大事だと思っていますので、平成２９年度中には全体的な要望は整理させていただきたいと思っています。今回の予算としては、平成２８年度の予算のみですので、ご理解いただきたいと思います。今日は、時間が長くないですけれども、どうか実のある会議になりますようお願いしまして、あいさつとさせていただきます。ありがとうございます。 |
| 事務局(総務課長) | 　ここで傍聴申出の報告をさせていただきます。１名の方から傍聴の申し出がありましたので報告いたします。次に、本年度、第２回の会議となりますが、昨年、教育委員会の構成について異動がございましたので、改めてここで紹介させていただきたいと思います。まず、教育委員長　三本 伴子　様です。委員長職務代理者　初田 健　様です。教育委員　上川 幸子　様です。教育委員　坂口　由一　様です。教育長　上屋 和夫　です。それでは、市長が会議の議長となりますことから、進行を市長にお願いすることといたします。市長、よろしくお願いします。 |
| 議長(岩切市長) | はい、それでは早速ですが、議題に入りたいと思います。議題１の薩摩川内市教育委員会の基本方針について説明をお願いいたします。 |
| 上屋教育長 | 　議題１につきまして、私から教育委員会事務局で今検討しておりますことをまとめてご説明申し上げたいと思います。資料をご覧いただきたいと思います。まず、１ページ目に平成２８年度の薩摩川内市教育委員会の基本方針（案）を示しているところであります。一段落目のところには、薩摩川内市は豊かな自然環境、古い歴史、教育的施設に恵まれているということを述べております。それを踏まえて教育委員会におきましては薩摩川内市らしいふるさと教育を推進しているわけですが、そのもとになっているのが教育振興基本計画でございます。国の教育基本法におきまして、第１７条に、各自治体では、教育振興基本計画をつくることとされておりまして、それに基づいて平成２２年度に本市は策定いたしました。それに基づきましてこれまで５年間やってきたところでございます。中段のところに入りますが、この５年間の取り組みを振り返り、また、市の総合計画も踏まえまして、昨年、平成２７年ですが、後期５年間の薩摩川内市教育振興基本計画を策定いたしました。また、本年度、新教育委員会制度に基づきまして総合教育会議におきまして、お手元にあると思いますが、このような薩摩川内市の教育大綱が策定されました。これには、「未来をたくましく生きる力を育む教育の推進」、「地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進」、「生涯学習の充実をめざす環境づくりの推進」、「誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用」、「スポーツ活動を楽しむ環境整備」の５つの教育施策の方向が示されたところでございます。平成２８年度は、この教育振興基本計画と教育大綱を踏まえましてこれまでも掲げております「ふるさとを愛し、心豊かに、たくましく生きる薩摩川内の人づくり」を基本目標としまして、自分ということでは｢よりよい自分をめざし、人間性豊かで創造的に生きる人」、社会という面では｢自他ともに尊重し、よりよい社会づくりに主体的に関わる人」、ふるさとという観点からは「ふるさとを知り、ふるさとを愛し、ふるさとに尽くす人」のこの三つの視点を大切にする志を高く持った人材の育成に努めて参りたいと考えております。今年度は、後期教育振興計画の２年目に当たりますことから、先ほど述べましたように薩摩川内らしいふるさと教育を基本に、連携型の小中一貫教育を積極的に推進するとともに、学校再編やわくわく薩摩川内土曜塾等子供たちの豊かな教育環境づくりに努めていきたいと考えます。また、新教育委員会制度に基づきまして総合教育会議等を踏まえて市長事務部局との連携・充実に努めたいと思います。これを基本方針というふうに考えているところでございます。めくっていただきまして、これに基づきまして、各課所で、基本方針、施策、努力点等を考えております。これに基づいて予算も市長事務部局にお願いをしたところでございます。教育総務課でございますが、基本方針は、幼稚園、小学校、中学校の教育の円滑な推進を図ると、そして、機能性や安全性を考慮した施設の計画的整備を進めるということ、また、保護者への経済的支援を行い、財務管理及び人事管理等の効率的な執行に努めるということを基本方針としておりまして、施策・努力点では、一番目に、教育委員会機能の充実と掲げておりますが、その三番目のところですが、特に総合教育会議における市長事務部局との連携・充実を図っていきたいと考えております。このことにつきましては、１１月１９日で現在の私、教育長の任期が満了になることから、１１月２０日からは任期３年の新たな教育長のもと、教育委員長と教育長を一本化した新教育長制度に基づいて実施されると、そういったあたりもいろいろこれから検討していかなければならないと、二番目に教育環境の整備充実となっておりますが、この⑴の校舎等の整備充実では、まずはやはり懸案であります東郷地域の小中一貫校の計画的整備を推進していきたいと、本年度は特に造成、排水工事を中心に取り組みたいと考えております。イとしまして、学校施設の計画的整備でございますが、校舎の外壁落下防止改修事業としまして、可愛小、川内小、隈之城小、永利小の改修工事に取り組みます。また、屋内運動場としましては、隈之城小の屋根等の改修工事に取り組みます。現在、工事中でありますが、育英小学校の屋内運動場の落成も６月の予定でございます。⑶としまして、教材、教具及びＩＣＴ関連の設備の充実を図りたいと考えておりまして、イとしまして、中学校の教育用パソコンの更新ということで、タブレットパソコンを川内南中、祁答院中に導入していきたいと考えております。下の方にいきまして四番目、保護者への経済的支援と出ておりますが、奨学金制度を貸与型から給付型に統合移行していくということを本年度重点的に進めていきたいと考えているところでございます。これが教育総務課分でございます。次をめくっていただきまして、学校教育課でございます。学校教育課の基本方針は、小中一貫教育をはじめとする薩摩川内らしい特色ある教育活動を推進したいというふうに考えております。施策・努力点の主なものといたしましては、一番目に、小中一貫教育を核とした学校経営の充実を掲げております。その中で来年度は、副読本、小学校５年生、６年生、中学校１、２、３年生が、ふるさとコミュニケーション科等で教材として活用しますふるさと薩摩川内学という副読本を作成したいということで今取り組んでおりまして、ここにやはり、子供たちがふるさとを知り、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う、そのふるさとに尽くしたいと、そういう気持ちをしっかり高めていくようなこの本を作りたいなと考えているところでございます。それから、⑹のところで、コミュニティ・スクールの充実と拡充としておりますが、地域と共にある学校づくりということはこれまでも進めてきているところでございますが、学校再編等を進めまして、新たな校区、新たな学校づくりということで、今、水引小中学校がコミュニティ・スクールをしているということでこの動きを広めていくということでありまして、現在、東郷中もその取り組みをしているところでございまして、今後、来年度は、樋脇中、里中、上甑中学校にこのコミュニティ・スクールの導入の準備を進めたいと考えているところでございます。二番目の確かな学力を育む教育の充実につきましては、確かな学力を育む授業づくりということで、教育委員会から１０の提言を学校に示しており、それに基づいた各学校なりの努力を促しているところでございます。それをさらに進めたいと思いますし、ウとして、諸検査等への１００点チャレンジとしておりますが、１回したテストを、１００点をとれなければ２回、３回、４回やってでも１００点をとれるような取り組みをしていこうと、そして、子供に自信をもたせようということを大事にしたいと考えております。それから、２番の⑵のウとしまして、ＩＣＴ支援員の活用推進と、川内小学校でタブレットを活用した授業研究をしております。この取り組みを拡大したいということでこのＩＣＴ支援員の配置を考えていきたいと思っております。次に三番目に豊かな心を育む教育でございますが、いろいろ掲げておりますが、⑶のイとしまして、薩摩川内いじめのない学校づくりの日、毎月１日をこの日にして、いじめのない学校づくりに努めているところでございまして、これをさらに充実させていきたいと考えているところでございます。次のページにお願いしたいと思います。たくましい体を育む教育の充実ということでは、薩摩川内の特色を生かした体力づくりへの取組ということで、小学生の綱引競技大会と、はんやジュニア大会等をしておりますが、この充実をさらに進めたいと思います。ぜひ市長にもこの小学生の綱引競技大会、１０００人くらい、本市の５、６年生が参加いたします。はんやジュニア大会も非常に表現力の豊かな発表でございますので、またご覧いただければと思うところでございます。⑶としまして、ずっと続けているところでございますが、薩摩川内っ子の基本的生活習慣ということで、合言葉にしております早寝･早起き･朝ごはん、笑顔であいさつ･お手伝い、横断後、ニコッと笑顔でお礼、このことをさらに充実させていきたいと考えているところでございます。また、⑸としまして、津波・原子力災害等を想定した防災マニュアルを各学校で作っておりますが、このことを中学校区単位でしっかりとした避難訓練ができますように来年度も取り組んでいきたいと思っているところでございます。また、ここ３年間かけまして、全小中学校における学校フッ化物洗口の取り組みを進めて参りました。本年度で全ての学校が取り組むという体制ができましたので、来年度からのその充実を目指したいと思います。これにつきましては、市の市民福祉部、保健所、県の方、歯科医師会、薬剤師会といっしょになって取り組んでおりまして、こういった取り組みをしているのは鹿児島県では薩摩川内市だけでございます。このことをしっかり、こう充実したものにして、県下のひとつのモデルとなるように進めていければなと思っているところでございます。それから、五番としまして、国際理解教育の充実として掲げております。英語力向上プラン事業に取り組んでおりまして、英語検定に補助をいただいているところでございます。さらに、取得率を高めたいと思いますし、今、小学校の英語、ローマ字チャレンジの取り組みも進めているところでございます。六番目としまして、教職員の資質向上ですが、本年度、８月２３日でございますが、小中一貫教育フォーラムを県教育委員会と共催で本市で開催いたします。県内では３回目になりますが、県と共催でやるのは今年が初めてでございまして、おおよそ県内の教職員７００、８００名は参加するのではないか、また、国の著名な学者も招いて講演していただこうと考えておりまして、これをきっかけに、また、さらに、本市の小中一貫教育の充実を目指したいと考えております。九番目ですが、通学区域や学校規模等の適正化ということで、小・中学校の再編等に関する第２次基本方針に基づく再編の推進と掲げておりまして、第２次基本方針では、高江中、陽成小、大馬越小、朝陽小学校を統合する提案をいたしました。説明会を昨日で終わりました。３月までに各校区から意見要望が出てくると思いますので、今年の４月からは学校の再編に向けた、条例化に向けた取り組みを進めることになります。十番ですが、学校給食センターということで、市の学校給食会連合会をつくりましたので、その運営の充実に取り組みたいと考えております。以上が学校教育課でございました。次は、社会教育課でございます。社会教育課では基本方針としまして、市民一人一人が充実した人生を送るため、社会教育諸条件の整備を図りながら、現代的課題に対応した家庭教育、青少年教育及び成人教育等に関する各種施策の充実に努めたいと考えております。その中で施策、努力点としまして、家庭教育の充実では、家庭教育学級の充実、そして、⑶の子育てサロンの利用促進及び相談体制の充実と考えております。青少年の育成におきましては、放課後子供教室事業の実施、青少年フレッシュ体験事業の充実、そして、四番目にありますが、児童生徒が有意義に過ごすための、わくわく薩摩川内土曜塾事業の充実、こういったことを取り組みたいと考えているところでございます。このわくわく薩摩川内土曜塾事業では、本市のいろいろな課、そして、教育委員会の各課所等が協力をしましてそれぞれに講座をつくっておりますが、来年度からは、九州電力の原子力発電所の見学も講座として組めるように計画したいと考えているところでございます。その土曜塾、あるいは学校の取り組みを支えるために三番としまして、前に戻りますが、小中一貫教育を支える学校支援の充実ということで、さつませんだい学校応援団事業に取り組みたいと、また、下の方に参りますが、社会教育関係団体、市子供会育成連絡協議会、それからＰＴＡ、女性団体連絡協議会、そういった団体との連携もこれまでと同様に図っていかなければと考えているところでございます。続きまして、５ページをお願いしたいと思います。文化課でございます。文化課は、市民の心豊かで潤いのある暮らしを実現し、魅力あるまちづくりに資するため、文化芸術活動の振興に努めます。また、郷土の優れた文化財等の継承、活用、それから、いろいろな文化施設の利用促進を進めるというのを基本方針に掲げております。施策・努力点につきましては、二番でございますが、文化のまちづくりの推進ということで、春の芸能祭、本年度は、国民文化祭のために休みました薩摩国分寺秋の夕べ、これをまた、来年度、充実させていきたいと考えているところでございます。また、国民文化祭であげました地域に根ざしたいろいろな芸術、文化、これをしっかり根ざしたものになるように普及推進に努めて参りたいと考えているところでございます。三番目ですが、文化施設の維持管理ということで、⑴川内文化ホールの年次的な整備というふうに掲げております。長寿命化計画ということで取り組んでいきたいと思います。四番目、文化財保護の推進及び支援と掲げておりますが、それぞれございますけれども、⑼、⑽の甑島ツーリズム推進協議会と甑ミュージアム恐竜化石等博物館構想の連携、それから、国立科学博物館とのコラボによるいろいろな事業の推進、こういったことに特に重点的に取り組みたいと考えております。次に、文化財等の活用ですが、それぞれいろいろな施設がありますが、今年の３月には天辰寺前古墳がオープンします。こういった古墳、それからこれまでありました船間島古墳とか、あるいは、横岡古墳、そういったものとの、これまで、それぞれ古墳が独立しておりましたけれども、つないだ形で活用ができないか、寺前古墳をきっかけにそういった取り組みをはじめたいと考えているところでございます。次に、６ページ、中央公民館、地域公民館でございます。中央公民館、地域公民館の基本方針としましては、市民が、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる、質の高い学習拠点となるように、公民館施設を整えたいと考えております。施策・努力点としましては、一番目から六番目まで掲げておりますが、四番目の地域学習活動への支援の中の⑹すてきびと及び自主学級等を対象とした、生涯学習活動研修会の実施を本年度、力をいれたいと考えております。また、五番目としまして、⑴中央公民館・地域公民館の施設設備としまして、空調設備、あるいは、内装等の改修工事にも取り組む計画でございます。続きまして、７ページをお願いいたします。７ページ、少年自然の家でございます。恵まれた自然の中で、集団宿泊、自然探求、野外活動等の体験活動を通して子供たちがふるさとを愛し、心豊かでたくましく生き抜く薩摩川内っ子、ぼっけもんと少年自然の家では言っておりますが、その育成に努めるということを基本方針として考えております。施策・努力点としましては、これまでのことを継続しまして、⑷として、わくわく薩摩川内土曜塾における第４土曜日の体験学習の拡充、推進ということを考えております。また、二番目としまして、施設の特色を生かした主催事業としまして、１９事業、４９本ございます。こういった取り組み、夏、冬のアドベンチャー、⑵は、せんだい宇宙館との連携、⑶は、新年を迎える手作りのつどい、⑷は、てらやまんちフェスタ、⑸は、ファミリー自然体験隊、親子ふれあいキャンプ、こういったことをいろいろと取り組んでいきたいと考えております。四番目としまして、広報活動の充実、ここに、案内チラシ・広報と書いてありますが、ＦＭさつませんだいに、○○さんでしょうかね、かつて自然の家に勤めていた職員が、今、ＦＭさつませんだいでアナウンスをしておりまして、彼女がよく自然の家の活動を紹介してくれておりまして、それを本年度もおおいに活用していきたいと考えております。七番目の方ですが、自然の家は、いろいろな施設がございまして、ある意味では危険と隣り合わせということもありますので、事故防止の徹底、安全点検の徹底ということは、本年度も同じく取り組んでいきたいと考えております。８ページでございます。中央図書館ですが、図書館につきましては、市民に親しまれ、市民が集う図書館づくりを目指したいと考えております。また、中段にありますが、子供をはじめとした読書活動の推進ということを基本方針に掲げておりまして、施策・努力点としましては、一番目に、利用しやすく市民生活の役に立つ図書館づくり、分かり易い図書分類、それから、課題対応型図書コーナー、これがひとつ注目されるところでございます。こういった取り組みをしていきたいと思います。そして、三番目ですが、図書館サービスの充実、移動図書館、貸出文庫及び宅配サービスの実施を来年度も続けて参りたいと思います。大きな五番目ですが、図書館利用促進ということで、図書館のホームページや各種メディアの活用による図書館の利用促進に向けた最新情報の提供といったことも行って参ります。それから六番目の⑵としまして、図書館の今後の施設整備もですが、ＩＣＴ等を利用した図書館サービスに努めていきたいと考えているところでございます。それから、指定管理者制度を含め、民間活力の導入等による管理運営のあり方もこれから、研究、検討していきたいと考えております。続きまして、９ページです。視聴覚ライブラリーですが、いろいろとライブラリーにおきましては機材等の管理等に努めているところでございますが、施策・努力点としまして、三番目です、 特に視聴覚教材・機材を活用した出張映画会、わくわく薩摩川内土曜塾での映画上映、こういったことで取り組んでいきたいと考えているところです。次に、少年愛護センターですが、愛護センターにおきましては、関係機関や団体との相互連携を強化しまして、補導活動を行い、非行のおそれのある青少年の早期発見に努め、青少年や保護者が困ったときや悩んだときの相談機関として活動の充実・拡大に努めていることを基本方針として掲げております。施策・努力点としましては、補導活動の充実及び問題行動等の早期発見に努めたいと考えます。三番目としまして、青少年有害環境の浄化活動の推進ということで、⑵としまして、携帯電話等通信機器所持の低年齢化及び普及に伴うネット犯罪やネットいじめなどから青少年を守るための対策を調査・研究し、啓発活動に努めるというふうに考えております。以上、来年度の教育基本方針、施策・努力点ということで、説明させていただきました。何かお気づきの点、ご意見、ご質問等がありましたら、よろしくお願いしたいと思います。 |
| 議長(岩切市長) | 　はい、ありがとうございました。ただいま、教育長から説明が終わりました。何か皆様方、ご意見・ご質問はございませんか。 |
| 三本教育委員長 | 先ほど、平成２８年度目標としまして、ふるさとを愛し、心豊かに、たくましく生きる薩摩川内の人づくりということを教育長から説明がございましたけれども、私も県外に教育委員としての研修をさせていただく中で薩摩川内市の取り組みが、非常に、先ほど、はんやジュニア大会もすばらしいものですし、子供たちが自己表現をすることに対する、その勇気を出して表現するということを見せてもらいました。それから、甑アイランドウォッチング事業として、本土の子供たちが甑に渡って一日遠足をするとか、あと、薩摩川内元気塾とか、いろいろな取り組みが、ほかにないことを薩摩川内市で頑張っているということを改めて感じるところです。その中でもうひとつ、市長にお知らせしたいなと思いましたのが、少年自然の家の活動の中で、夏のアドベンチャーと冬のアドベンチャー事業がございます。夏は甑でするわけですけれど、冬は、またこちらで、今年度はなかったですけれど、紫尾登山で、１２月もマウンテンバイクで１００キロ踏破するということで、私もゴール地点のところで応援に行きました。そうしましたら、下の方からずっとマウンテンバイクで登ってくるんですけれど、ある保護者の方が、自分の子供は反抗期で、家でものも言わないと、だけど、その子があれだけ頑張る姿を見て感動したと、それと、その子がゴールについてすぐ降りてきて、他の子供たちを応援をしていたという姿を見て、我が子にこんな優しさがあったもんだということを話してくださいました。もうひとつ、小学５年生の女の子さんでしたけれど、結局、最初は、マウンテンバイクに乗れない子が、坂を上がってきました。一番最後でしたけれど、全員が迎えいれて、頑張れ、頑張れと応援していました。もう、こんな風に頑張って上がってきていました。所長も涙を流されて、実はあの子は全然乗れなかったんです。と話をされていました。薩摩川内市の子供たちは、その、いろいろありますけれども、自分発見ということで、いろいろな場でチャンスをいただいているかと思います。 |
| 議長(岩切市長) | 意見というよりも、実際にそれを見られて、やはり、子供たちの気持ちをこうして行政が支援してということですね、一人でもそういう人たちがちゃんと育っていくようにね。ありがとうございました。他にないですか。いつも、こう、私の集落に多いので感じるんですけれど、あいさつというのが、子供たちが成長する過程において、社会人になってからも大事ですので、各学校でやはり、あいさつについては、徹底されたほうがいいと思うんですが、祁答院町に４０年くらい前から立地している企業の社長さんと会う機会があって、なぜ、祁答院に立地されたのですかと話をしたところですね、実はあるところから誘致があって、その町に行く過程で飛行場から車で通ったところがですね、子供たちがきちっとあいさつをすると、この学校はどんなところだろうかと思って寄ったところがですね、やはり、町もしっかりしていたということで、祁答院町に立地したという話をされました。以来ですね、やはりそれをずっと守り続けていることで、よそから来る人が、よく、甑に行くと子供たちが立ち止まってあいさつするんですけれど、あういう教育というのは金もかからないし、将来、その子たちが社会人になってもですね、やはり人と交わっていくためには大事なことだと思っていますから、こういうあいさつ、こういうことをちゃんと教育していくというのが大事でしょうから、学校の先生にしていただくんですけど、その保護者ですね、保護者も結果的にコミュニティ・スクールの中にも入っていますけれども、保護者との接点というのもあって、保護者も協力してもらわなければ、なかなかこういうのは家庭教育の中でも醸成されると思っていますので、そこらへんの、もうちょっとですね、していかなければならないなと感じたところです。それと、小中一貫校の中で、今度、東郷町に今計画しているんですけれど、やはり、この、コミュニティ・スクールをしている中でさらに充実させるということで、今、全市的に取り組んでいることでは、集大成というか、建物は作っても魂が入らないといけないので、やはり、まだまだ今から事業をされていくと思うんですけれども、やはり地域と親しむことではないかと、いろいろな形で、せっかく、いい建物を目指していますので、中身もいい学校に仕上げていくように、もう今からこれの準備をしていかないとと思っていますから、教育委員会におかれてもですね、そういう両面から、ハード面、ソフト面を含めていろいろな形で計画していただければありがたいなというふうに思っております。とりあえず、各課、また政策を含めて説明がありましたが、皆さん方は接触されていろいろ教育長を中心にして教育委員会事務局でこういうことをしていますけれども、特にございませんか。この点について。 |
| 上屋教育長 | 東郷の小中一貫校の準備につきましては、来年一年間で五つの小学校を東郷小にひとつにまとめるということで、再来年からの東郷小の取り組みがスムーズにいくように本年度はいろいろな活動を一緒にやっていくことになると思います。あと２年かけて、東郷中と一緒になるわけですが、おっしゃったハード面だけでなく、ソフト面も工夫、そこをいろいろと練っているところで、一体型になって、義務教育学校になって、９年間で学ぶと、６、３制を基本にしながら９年間で学ぶと、そこに４、３、２制の考えの良さをいれこんでいくと、校長１人、教頭２人ですけれど、中学校の教員も小学校にいって、いろいろな授業をするとか、さらに活発にしたい。できれば、部活動あたりも小学校の先生方も協力をする。そして、５年生あたりから部活動をしたい子はできるようにする。例えばですね、そういうことで、英語活動をもっと活発に取り組むとかいろいろなことを考えているところです。また、いつかそのあたりについてご説明をさせていただきたい。 |
| 議長(岩切市長) | 　合併して、学校もたくさんあってですね、こうして統合して自主的にしていただいているんですけれど、廃校の跡地ですね、そのことも考えなければいけないし、そして、今、東郷中、小中一貫校で、かなり予算がかかるんですけれど、今ある学校の耐震とか、そのいろいろな、ここにもありましたけれども、老朽化した学校の整備ですね、かなり金がかかるということですね、私は、先般、上京した時に、○○さんといってですね、富山県の出身の国会議員だったんですけれど、中パの関係で、中パの社長さんから紹介いただいておったので、ぜひこの人に会ってみたら言われたもんですから、行ってたまたま会えたんですけれど、文部科学省の政務官としておられたんですが、この人は、富山県の高岡市に中パの本社があるんですけれど、この隣に氷見市というのがあるんですけれど、そこの市長さんを４期されてですね、前回の参議院選挙で当選されて、もう、すぐ政務官になっている方だったんですけれども、小中一貫校で予算がなんとかならんかと、どうしてもですね、一般財源を食ってしまいますと学校自体の老朽化対策と、これもできないということで、その話もしたんですけれど、早速、秘書官を紹介していただいてですね、いつか、教育長なり部長なり行って、なんとか予算獲得をするというのも考えなければいけないと思っていますから、大変立派な、代議士だったんですけれど、そういうことで、いつか行ってもらって、金がないと何もできないということで、そういうのも感じましたので、いろいろと一般財源でするというのは簡単で、何も会計検査があるとかそういうこともなくてできるんですけれど、それをするとなかなか他の事業ができませんので、やはり国からの補助をもらいながらですね、効率的な予算獲得をしなければいけないなと、いつか上京する際には、政務官のところに行っていただいていろいろ知恵をもらえばいいと思いますので、そういうことも努力をしていきたいと思っています。とりあえずは、今のこの議題１についてはよろしいですか。 |
| 構成員 | はい。 |
| 議長(岩切市長) | とりあえずひととおり通ってみましょうか。それでは、続きまして議題２の土曜授業等の実施状況について説明してください。 |
| 上屋教育長 | 土曜日授業の充実についてということでございますが、土曜日が、学校週五日制に完全になったのが平成１４年でございました。土曜日がずっと休みで、この趣旨は子供たちを家庭や地域に帰すということだったんですけれども、最近においてなかなか子供たちが土曜日を有意義に過ごしていないという状況があるということで、なんとかしなければいけないということは言われていたわけですが、なかなか取り組みの具体化ができない中に、鹿児島県が、県内、全国的に見て学力が低いということで土曜日にもっと授業ができないかと模索をしました。そういうことと併せて本市においては、土曜日を有意義に過ごさせるためにもう一回見直してみようということで、この資料、１０ページでございますが、土曜授業のいろいろな取り組みを考えてみようと、その中で左側の方、第二土曜日は土曜授業を検討、やっていこう、学力向上とか土曜日の有意義な過ごし方ということで、第三土曜日は青少年健全育成の日で今やっているから、このことを地域とともに充実させる。そして、第四土曜日は新たに本市独自にわくわく薩摩川内土曜塾として行きたい場所に子供たちが行きたいときに行く、そういう環境づくりをしようという取り組みを昨年度進めたところでございます。平成２８年度は、このことをさらに充実させていきたいと考えておりますので、まずは、学校教育課長から来年度の取り組みについて説明をさせたいと思います。 |
| 事務局(学校教育課長) | 　それでは、１１ページをご覧いただきたいと思います。今、教育長が説明をしたとおりでございますけれども、本年度、第二土曜日に土曜授業ということで、学校で９月から６回程度開始したところでございます。平成２８年度は４月から１０回程度、実施を考えているところでございます。１１ページの２番の中ほどのイのところに書いてございますように、授業の内容につきましては、学校行事やふるさと・コミュニケーション科あるいは薩摩川内元気塾等を行うこととしておりますけれども、保護者や地域の方々が参加しやすいこの土曜日の利点を生かした取り組みを考えているところでございます。その他、授業等も行うということで学力向上という視点も含めて取り組むように、現在、計画を各学校でさせているところでございます。なお、土曜日に授業を行う関係で月曜日から金曜日までの３時間分についても子供たちのための時間として確保をしていきたいというふうに考えております。それと⑵の土曜学習のわくわく薩摩川内土曜塾でございます。これは先ほど教育長から説明がございましたとおり、第四土曜日に市内の公共施設等、少年自然の家であったり、中央図書館、まごころ文学館、あるいは、各課所等のご協力もいただきながら、実施をしている講座でございます。詳しくは１２ページをご覧いただきたいと思いますが、具体的な事例といたしまして、今、１２ページ、１３ページにお示ししましたように、２月２７日は、わくわく薩摩川内土曜塾を開催しますよということを市内の全ての小中学生に配布をして案内をしております。そして、中央図書館であったり、川内歴史資料館であったり、少年自然の家であったり、学校教育課が行っております基礎・基本学習講座であったり、このようなことが開催されるのでぜひ申し込んで欲しいということで案内をして開催をしているところでございます。市内の様々な公共施設で積極的に取り組んで活動が充実してきているところでございますので、来年は、先ほどございましたように、九州電力も参加していただくということですので、この講座がますます充実するようにしていければと考えております。これは、所管は、社会教育課が中心になって取り組んでいるところでございます。このような活動を通しまして土曜日全体の子供たちの教育環境を整えるという大きな趣旨を踏まえて取り組んで参りたいと思っているところでございます。以上でございます。 |
| 議長(岩切市長) | はい、ありがとうございました。この件について、何かご意見はないですか。 |
| 上屋教育長 | 基礎・基本学習講座についてもう少し説明を。 |
| 事務局(学校教育課長) | はい、それでは、基礎・基本学習講座について少し補足を、説明をさせていただきます。１２ページのこのチラシの中に４番の学校教育課の基礎・基本学習講座というのがございます。これは、小学校５、６年生、中学校１年生から３年生まで、国語、算数、数学、英語の教科につきまして、土曜日、勉強したいという子供たちを募集しまして取り組んでいるものでございます。４月に募集をかけまして、５月から取り組んでいるところですけれども、申込みが、３４３名の申込みがございました。非常に私たちの予想を超えて申し込みをしていただいたところですけれども、第四土曜日の午後２時から５時まで３時間かけて実施しているところですが、退職校長会、鹿児島純心女子大学の大学生、そして、学校教育課の指導主事が中心になって講座を運営しております。内容は基礎・基本的なことであったり、あるいは計算力をアップさせたり、漢字力を向上させたり、そのような取り組みをしております。その中で６月からは、要保護、準要保護の子供たちへの参加の声かけをまたさらにお願いしまして、その中で５９名の子供たちが、新たに参加を申し込んでいただいたところでございます。子供たちは毎月１回この第四土曜日を楽しみにして参加しておりますけれども、例えば、小学校５年生は、プリントができるかと持ってきたけれども、国語はちゃんとできた、しかし、算数はまちがってしまった、友達が４人できて非常にうれしかったと、他の学校の子供たちとのつながりもいい経験になっているようでございます、また、中学校３年生は、集中して問題が解けたのがよかった、家よりも集中できて、楽しいというようなこと、今年は受験があるので、土曜塾などでしっかり復習したいというような感想を述べておりますし、中学生も他の学校の人との交流も非常に楽しみであると感想を述べております。以上でございます。 |
| 議長(岩切市長) | はい、何かご意見はないですか。平成２７年度の４月から実施されて、今１６回ですか、されたのは、そういうことでいいですか、第二土曜日は。 |
| 上屋教育長 | 第二土曜日は、授業は６回ですね、本年度は。月１回ですから、多くて年間１０回くらいしかできないです。 |
| 議長(岩切市長) | この６回の中で出席率というか、どんなものですか。 |
| 上屋教育長 | 土曜授業はですね、学校の教育課程に続けて、全員続けて参加します。わくわく薩摩川内土曜塾は、これは希望者がですから、社会教育課長でまとめていたのがあったかな。１月の教育委員会定例会で報告したのでは、延べ小中学生が２９６０人、大人もいっしょになって１３３７人で、合計しますと、幼児も含めて５９３５人が１２月までに４月から参加しているようです。平均して、特別な月を除けば、６００人くらいの子供、大人がですね、このわくわく薩摩川内土曜塾の何らかの授業に参加している。 |
| 議長(岩切市長) | ４月から６回されて、同じ人が６回受けるのか、もしくは、行かない人は全然行かないのか。 |
| 上屋教育長 | わくわく薩摩川内土曜塾は、はじめたのは４月からで、少しずつ拡大してきています。行っている、行っていないについてはどうかな。 |
| 議長(岩切市長) | 行く人は毎回行くけれども、行かない人は全然行かないと、偏ってきていないですか。 |
| 上屋教育長 | 子供が、行きたいところに自分で行くということで、中には基礎・基本学習講座だけ行く子がいるわけですね。勉強だけ。中には自然の家だけ行く子もいる。あるいは、図書館に行って、本を読んだり映画を見たりとか、それぞれ子供たちが土曜日を、自分で計画を立てて有意義に過ごすというのが狙いですね。ここに行かない子たちは何をしているかというと中学生は部活をしているかもしれない、あるいは、家庭で何かしているかもしれないし、何もしていないかもしれない。 |
| 議長(岩切市長) | 学校ではそのデータは集めていないのですか。するのはいいけれど、興味のある子はどんどん行くけれども、何もない子は全然行かないとなると、どんどん差が開いていくるような気がするもんだからどうかなと思ったんです。やはりこういうのは検証する必要があるかもしれないですね。 |
| 上屋教育長 | また、調べてみたいと思います。どういうふうな過ごし方をしているのかですね。 |
| 議長(岩切市長) | 他にないですかね、何か。なければその他で、この説明以外で。 |
| 三本教育委員長 | アレルギーの問題がちょっと取り上げてありますけれども、先ほど給食センターの管理のことでちょっとどうしようかなと思ったんですけれど、先だって２月５日の新聞で、県教委が発表したアレルギーを持っている人が、県内で５６００人を超しているということで、その中の半分程度がまた管理が必要ということなんですけれども、除去食とか代替食とか、４、５年前も東京の富士見台小学校で女の子さんが亡くなられましたけど、いろいろ今の薩摩川内市の給食センターの場所で対応するというのは、なかなか人数的にも厳しいと、ある程度補強していただければなというふうに考えるところです。アレルギーの子供に除去食といっても、食材が、何千人分も作るのに、一人だけ除けてつくるとかいうのは、結局、代替食しかできないのではないかと、そこらへんの給食センターの対応をもう少し人材を投入し改善していただければありがたい。アナフィラキシー発作を起こす可能性のある子が県内で２５０人くらいいるということで、薩摩川内市も持っている子おりますので、そこらへんをもうちょっとしていただければありがたいなと考えます。 |
| 議長(岩切市長) | 今、実際に実態は把握していますか。 |
| 事務局(学校教育課長) | 食物アレルギーの罹患者は、小学校、中学校とも３～４％、実際には、小学校が１９７人、中学校が９２人ということで把握をしているところですが、その給食の対応といたしまして、いろいろな対応の仕方がございます。ひとつは、献立を家庭に事前に配布しまして、アレルギー物質が入っているのかどうかをきちんと確認してその原因食を外して食べないようにするという対応をしている子供たちが小学校で１．６％くらい、中学校で１．１％くらい、９０人、３１人の子供たちがそういう形で献立表を見ながら自分は、これは食べない対応をしています。もうひとつは、どうしても除去が困難である場合、いろいろなアレルギー物質が含まれているということで除去が困難であるということで弁当を自分の家から持参するという子供たちにつきましては、小学校が１３人、中学校が２人と子供たちには、そのような対応をしているところでございます。それと、先ほど出ました除去食ですが、アレルギーの原因物質をすでに給食センターで除いて給食を提供する除去食というのがございます。これにつきましては、小学校、中学校４人ずつの子供たちがそういう対応をしてもらっています。それと代替食ということで別なものを、栄養価とかそういうことを考えて原因となるものは除いて、除かれたものによって、栄養価を補うために別な品物をするという代替食の対応が小学校が９人、中学校が２人ということで、そういう一人一人に応じた対応を現在とっているところでございますけれども、給食センターの規模等によって代替食を持ってきてもらったり、あるいは飲み物を持参してもらう対応をしてもらったり、給食センターで除去食を準備したりとか、給食センターによってその対応が違っているという事実はございます。以上です。 |
| 事務局(教育部長) | 　川内給食センターでは、この除去食の対応ができておりません。給食数が多いということが原因です。代替食については課長が申し上げたとおり対応はしております。川内給食センターでの除去食の対応は、人間の補充の問題とは別に施設を完全に分離した形まで考えていきませんと厳しい。大きな財源が要りますし、それからここに対する財源的な支援というのは今の国の制度設計の中ではございません。今後の検討の際には、例えば、入来であったり、樋脇の給食センターの在り方とか、そういった全体の中の議論も必要になってくるのかなというふうには考えております。 |
| 議長(岩切市長) | いつぐらいからこうなったんですかね。我々のちいさいころからだったのでしょうか。 |
| 上屋教育長 | ここ二、三十年ですよね、アレルギーが言われるようになったのは。特にこの十年間はいろいろなことが起きていますから。やはり給食については気をつけてアレルギー対応に努めています。 |
| 坂口教育委員 | いろいろ仮説も含めてですけれども、環境衛生的にみて、やはり、環境が変わっていくことによってアレルギーの人が増えたというのもひとつ言われている。あるいは、やはり、意識が高まったことによって、実際に昔からいたんだけれども昔はそれだけ認識がされていなかった可能性もある。そういった意味でも数が増えている部分もあるかと思います。ただ、事実としては、ちょっとずつ増えているという事実がある。何らかの対応はしていかないといけないというのは事実かと思います。 |
| 議長(岩切市長) | ○○が、パンとか、小麦粉とか、そういうのですね。今、さっき言われたのは、食べるもので何が一番多いですか。ご飯とか何とか分けるとやはりおかずの中で。 |
| 上屋教育長 | そばとか牛乳とか。 |
| 事務局(学校教育課長) | アレルギーの原因食物として保護者から申し出があったものにつきましては、牛乳、乳製品、そして、卵、小麦、そば、あと、蟹とか海老とかの甲殻類、魚介類、果物等もアレルギーがあるということで保護者からの申し出もございます。 |
| 議長(岩切市長) | それは、やはり食べて体調が悪くなるとかあるわけですか。 |
| 事務局(学校教育課長) | 蕁麻疹が出たりする場合もございます。ひどいときは、アナフィラキシーショックと申しまして、腫れて呼吸ができなくなって死亡に至るということでございます。 |
| 議長(岩切市長) | では対応は、先生に聞いてできるだけ改善をするようにしていただければありがたいと思います。さっき、人が足りないのでと、何か、どこにどんな人が足りないのか。 |
| 事務局(教育部長) | それは、人間の問題もなんですが、いわゆる対応食を作るためにはラインを別にする必要がありますので、施設整備をしたら、自ずとラインが別になるところに人間が要るということです。ですから、今の人数を増やすから、川内給食センターで対応ができるということはまたちょっと難しいかなと、施設整備とセットにして議論する必要があるのかなということがあります。大きな財源が要りますので、他の給食センターの在り方も含めて検討する必要があるというふうに考えます。 |
| 上屋教育長 | ちなみに、樋脇、入来の食数が少ない。樋脇は何食かな。樋脇、入来センターはこれができているということですね。 |
| 事務局(教育部長) | 全体の給食数が少ないうえにその対応食の数が少ないものですから、現在の人数でできていると、川内の給食センターでは給食数が多い中でやる関係がありますので、同じラインでやった場合に、かなり、その食材の混合の、混入の可能性がありますから、その場合はきっちりラインを分ける必要があるんじゃないかなと思います。 |
| 上屋教育長 | 新たな小さな給食センターを作らないと、この８０００食には対応できないということですね。 |
| 三本教育委員長 | お弁当をもってきていただいて。 |
| 上屋教育長 | もう家庭もそこはよく分かってもらってそれなりの対応をしていただきたい。 |
| 議長(岩切市長) | だいたい、類似団体である霧島市、鹿屋市はどうしているのか。 |
| 事務局(教育部長) | 給食センターの規模として、ひとつは、川内の給食センターは、ちょっと大きすぎるという問題はあります。ですから、３０００とか４０００とかいうふうに分けるというようなことになると今言ったような対応をまた考えられると思うんですけれども、そのときには、入来であったり、樋脇であったり、そういったものもいっしょに議論する必要があるのかなと。ですから、それぞれ、やっているところと、できているところとできていないところがありますが、できているところは、やはり給食数の少ないセンターは対応可能だと、間違いをしにくいということ。 |
| 上屋教育長 | 事故がないように十分指導も気をつけていきたいと思います。 |
| 議長(岩切市長) | 他にないですかね。その他で事務局は何かないですか。それでは、この教育会議は、次回はいつごろどのようなことをやっていくんですか。第３回は。 |
| 上屋教育長 | 年に１、２回という形でおりますので、今回行っていただきましたので、しばらく間をおいて、次は教育委員が新しく決まった段階で、再来年度の教育の方針を語るときに開いていただくというくらいが、とりあえずはいいのかなと思っております。 |
| 議長(岩切市長) | 　よろしいですか。どうもご苦労様でした。いろいろご意見等もいただいてありがとうございました。では、あとは事務局で整理してください。 |
| 事務局(総務課長) | 　それでは、委員の皆様大変、お疲れ様でございました。以上で第２回薩摩川内市総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。 |